

平成29年度事業報告

<総括>

平成29年度は、平成23年11月に策定した「長期ビジョン～10年後のありたい姿～」の第二サイクル（平成27年～29年度）の最終年であったことから3ヶ年の取り組み結果を評価し、次期第三サイクル（平成30年～32年度）に反映させ取り組んでまいります。

「人づくり」では、施設内の委員会等が主導でテーマを絞った研修会を開催すると共に、外部研修にも積極的に参加し、知識・技術の向上に努めました。

また、勉強会として、日常のサービス提供時に気づいたり、感じたりしていることを話し合うなど、同じ目線で考え、また、その内容をその場で共有することにより、とても有意義なものになりました。

また、「サービス提供」では、複合施設の強みを活かした切れ目のないサービスができるよう施設、事業所がしっかりと情報の共有を図り、迅速かつ安心なサービス提供に努めました。

「地域との共生」では、芦屋市からの受託事業である生活支援体制整備(第2層)事業(地域支え合い推進)に取り組み、他所の生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)と共に、地域住民のネットワークづくりを進めました。

一方、「経営基盤」では、平成29年4月に「社会福祉法の一部改正」が施行され、社会福祉法人の経営組織の見直し等が行われ、当法人もその内容を遵守すべく、確実に取り組んでまいりました。

【職員が、「エルホーム芦屋に勤めて良かった」と言える事業団】

I. 人（職員）づくり

知識・技術の向上を図るため、各施設の委員会や看護師等の専門職員が講師となり、研修会や勉強会を企画・開催しました。

老人保健施設では、介護ミーティングの場を活用し、感染症対策委員会が「インフルエンザ対策勉強会」、身体拘束廃止委員会が「身体拘束廃止の勉強会」や

「スピーチロックについて」等、デイサービスでは、日頃のサービス提供等で疑問に思っていることをテーマとして「疑問解消勉強会」を開催し、「バルーンカテーテル留置について」や「ご利用者の支援・緊急時対応について」話し合いました。

ケアハウスでは、運営会議にて「接遇マナー」や「食中毒・熱中症予防」について学びました。

また、特別養護老人ホームの全体会議で看護課長が「感染症の予防・アニサキス食中毒・インフルエンザの基礎知識研修」を実施しました。

これら研修会・勉強会は、施設・事業所が、日常業務の中での疑問や課題を取り上げ学んでいくことで、とても有意義なものになりました。

管理栄養士による法人全体での研修会も開催し、管理栄養士が「油断大敵！～腸トレでミルミル元気！～」をテーマに、ヤクルト販売会社のスタッフを招聘し、腸内環境等について学びました。参加者からは、「腸内フローラを整えることで、健康をどう保てるのか分かった」、「感染症がより分かり易く、理解出来た」等、今後の日常の支援に役立てることができる研修とすることが出来ました。

施設外研修も職種別や経験年数により、兵庫県社会福祉協議会や芦屋市医師会、県介護福祉士会、県老人福祉施設協会、県シルバーサービス事業者協議会等が主催する研修（例：「介護福祉士実習指導者講習会」や「接遇対応研修」等）に参加し、専門知識や技術の向上を図りました。（67研修延べ101名）

また、当法人が加入する県老人福祉施設協会阪神ブロックで開催された「看護部会勉強会」や「施設長部会」に参加し、他施設との人脈づくりや情報交換を図ることができました。

そして、職員同士の連帯感につながる取り組みとして、福利厚生制度を活用しつつ職員間の親睦を図りました。プロ野球の観戦や他事業所との野球交流大会、民間社会福祉事業職員互助会・福利厚生センター主催のバレーボール大会、各施設や事業所での職場親睦会等を積極的に開催しました。

また、ご家族等からいただいた「お褒めの言葉」を各所属長が職員に周知し、共有を図りました。

介護現場における腰痛予防について、介護職員等対象に「腰痛検診」や全職員対象に「腰痛予防体操」の啓発・実践、また、ベット・車椅子間の移乗時に、ご入居者（利用者）を抱えるのではなく、「トランスボード」や「イージーロール」を活用した平行移動により安心な介護と職員の腰痛予防に取り組んでまいりました。

【ご入居者（利用者）やご家族から、「エルホーム芦屋の職員さんにお世話になって良かった」と言ってもらえる事業団】

Ⅱ. サービス（施設、在宅）

【施設サービス】

特別養護老人ホーム・老人保健施設では、ご入居者のサービス内容を検討するケアカンファレンスを都度開催し、ご入居者お一人おひとりにあつたサービス提供に取り組んでまいりました。（開催件数：特別養護老人ホーム 16～21回／月、老人保健施設 8～17回／月）

【在宅サービス】

在宅での生活を継続支援するため、居宅介護支援事業所において、ご利用者やご家族のニーズをしっかりと把握し、サービス事業者と調整し、よりよい支援に努めました。また、ショートステイや訪問リハビリ、訪問介護も各居宅介護支援事業所との連携を図り、かつ事業所間でも情報を共有し、サービス提供に取り組んでまいりました。

【施設・在宅サービス共通項目】

特別養護老人ホームや老人保健施設では、外出行事として、「お花見」（近隣の公園や市内ドライブ）や「神戸どうぶつ王国」、「回転すし店」「買い物」等々、施設内行事として「粉もん大会」や「ミックスジュース大会」、「カップケーキ作り」、「すいか割・そうめん大会」等々を開催しました。

また、老人保健施設では夏の風物詩である「盆踊り・花火大会」を開催し、ケアハウスでは、ドライブを兼ねて「珈琲店」へ行ったり、施設内では「生どら焼き作り」等々に挑戦しました。

そして、デイサービスでは「えんにち」や「かき氷大会」、新たに女性ご利用者を対象に、化粧品会社のスタッフが講師となり、「いきいき美容教室」を行いました。

また、新たに「料理療法」として長年慣れ親しんできた料理を通じて楽しみややる気を持っていただきつつ、役割を担っていただくことで心身の向上につながる取り組みを始めました。ご利用者と共に食材のカットから初め調理し、スイートポテトやスノーボールを作りました。

ご家族参加型の行事等も企画し、特別養護老人ホームでは、6月にご家族対

象に「懇談会」を開催し、18世帯28名の方々が参加されました。最初に職員紹介や前年度の取り組みを報告しました。ご家族様同士の自己紹介や意見交換もあり、お互いに情報の共有も図っていただくことができました。

12月には、「クリスマス会」を開催し31世帯58名のご家族が参加し、ご入居者と共に、楽しい一時を過ごされました。

一方、老人保健施設では、「粉もん大会」や「親睦会」を開催し、粉もん大会では、ご家族も汗だくになりながら手伝っていただき、美味しいお好み焼きをご賞味いただきました。家庭的な雰囲気の中、楽しむことができました。（「粉もん大会」ご家族11世帯17名参加、「親睦会」18世帯29名参加）

デイサービスでは、4月に「ご家族交流会」を開催し、ご利用者4名、ご家族12世帯（17名）が参加されました。ご家族からは、「昼夜逆転している」や「夜中にトイレに起されることが応える」、「寝ててもすぐ布団をはがされる」等、ご自宅での日常の介護状況や悩みを話され互いに共感され、「私は一人ではないんだ」、「励みになった」、「思っていることを話して下さり、とても勉強になった。癒されました」等々、ご家族同士の情報交換や支えあえる場となり、大変有意義な交流会とすることができました。

地域密着型デイサービスでは、運営推進会議を年2回開催し、ご家族代表者や民生児童委員をはじめ行政関係者も参加してもらい、事業運営報告や意見交換を行いました。

ケアハウスにおきましては、ご入居者の安全で安心した生活の支援を図るべく「入居者交通安全研修」を開催し、芦屋警察署に講師をお願いし、交通安全への注意について学びました（12名）。研修会には、デイサービスご利用者（12名）も参加され、「改めて認識できた」等の感想をいただくことができました。また、7月に「衛生講習会」を開催し、食中毒の予防について学びました。

複合施設としての強みを発揮すべく情報やニーズを早期にキャッチし、ご利用者様が不安なくサービスの移行ができるよう、施設間同士の連携、そして施設と在宅サービスの連携強化にも取り組んでまいりました。

居宅介護支援事業所から老人保健施設や特別養護老人ホームへの情報提供、ケアハウスから老人保健施設や訪問リハビリ、またショートステイから老人保健施設、居宅介護支援事業所と在宅サービス事業所の連携等々、日々情報を共有しつつ、よりよいサービス提供に努めています。

感染症への対応については、定期的に注意喚起し、意識を高め予防に努めて

まいりました。老人保健施設において、3月に「インフルエンザ A 型」が流行し、ご家族の面会を一時中止する等、ご不便とご心配をおかけしましたが、消毒等の対策を講じ、約3週間程度で解除でき、通常運営に戻りました。

8月には、「サービスアンケート調査」を実施し、各施設・事業所のご家族・ご入居者さま（355名）にお送りし、180名（50.7%）の方々からのご回答をいただきました。

昨年度より全体的に良い評価をいただきましたが、環境整備や接遇、食事等について、ご意見・ご要望もあり、法人大で共有すると共に、改善に取り組んでおります。

【地域から、「エルホーム芦屋があって良かった」と喜んでもらえる事業団】

Ⅲ. 地域との共生

地域の一員として、相互に協力できる関係づくりにおいて、学校や地域の行事を把握しできる限り参加しました。

「芦屋まつり」や兵庫県国際高等学校・芦屋国際中等教育学校の「合同文化祭」、
「宮川小学校コムスク夏祭り」、浜町自治会「浜町クリーン作戦」に参加すると共に、また、「芦屋オープンガーデン2017」に今年も登録し、中庭の綺麗な花を多くの市民の方々に観賞していただきました。

また、今年初めて浜町自治会、尼崎信用金庫打出支店と当法人の3者合同で、芦屋警察署に講師をお願いし「防犯セミナー」を開催しました。実際に起こった事例を交えての内容であり、参加された地域住民27名の方々からは「実例を聞いて驚いた」「日頃から人ごとでなく、意識しておかないと」等の感想があり、次回の開催を期待しているとの声も聞かれました。

毎年夏休みに浜町の小学生を対象に開催しています「小学生高齢者ふれあい体験」では、初めて「認知症予防教室」を芦屋市社会福祉協議会と連携し開催しました。参加者は3名でしたが、関心を持った子供達が来てくれました。

また、地域住民を対象とした「認知症予防教室」を開催し、45名の方々に参加していただきました。認知症についての説明やタッパネルを活用した認知症テストを行い、予防啓発に努めました。

幼児サークルを対象にした「歯磨き教室」では、歯科衛生士の資格を保有する

職員が、歯磨きについて分かり易く説明し、14世帯17名の親子が楽しく学ばれました。この教室は、好評で毎年定例の教室となっています。

恒例の「トライやるウィーク」では、精道中学校や潮見中学校から6名の中学生を受け入れ施設生活を体験、同時に幼児サークル（さるっ子クラブ）や打出保育所・新浜保育所、宮川幼稚園の園児と各施設ご入居者との「ふれあい」を企画し、交流を深めました。

今年で3回目となる芦屋市社会福祉協議会主催の市内中学校対象の「夏休み福祉ボランティア」では、山手中学校・精道中学校・潮見中学校以外に、新たに芦屋国際中等教育学校の生徒も加わり、計24名の中学生を受け入れました。短い時間でしたが、施設の見学とご入居（利用）者の方々との交流を深めて頂きました。

芦屋市から受託しました「芦屋市生活支援体制整備事業」では、生活支援コーディネーターを配置し、地域のつながりやネットワークの強化が図れるよう、あらゆる地域会合(宮川地区・打出浜地区小地域ブロック会議等々)やイベント(あしや健康フェア、茶屋秋祭り等)に参加してまいりました。参加により得た地域の課題は、市内各圏域の生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、行政機関が参加する会議で議論し、手探りの状況の中、一つひとつ進めております。

また、芦屋市内だけでなく阪神7市1町の生活支援コーディネーターが集まったの情報交換会にも積極的に参加し、他市の取り組みに関する情報収集に努めました。

「オレンジカフェ・フォーラムおしゃべり会」は、多くのボランティアの方々との協力を得つつ、認知症のある当事者の方、地域の方、ケアハウスご入居者ならびに地域包括支援センターや行政機関の方々も参加され、平成30年3月を以って29回目の開催となりました。参加されている若年性認知症の方、支えるご家族も一時楽しく過ごされると共に、地域包括支援センターや行政機関に悩みを相談されたり、介護保険サービスについて確認される等、徐々につながりができています。

プログラムには、おしゃべり以外に「コンサート」や昔ながらの「折り紙」での飾り作り、「健康体操」や「腹話術」等、活動的なものも含めた内容に、参加者の笑顔が見え、楽しく開催しています。

平成29年5月より「芦屋市ひとり一役活動推進事業」が芦屋市全域で始まり、

施設や高齢者の居宅にて、ボランティア活動の実績に応じてポイントが付与され、たまったポイントを換金(年間上限5千円)することができる事業です。当所もボランティア活動を強化し、結果、述べ1,034人のボランティアの方々の活動を得ることができました。芦屋市全体では、約1,600人が活動され約65%が当所での活動との報告を受けております。

リングプル回収の取り組みも平成25年11月から開始し、郵便局や銀行、大学、福祉専門学校等に回収ボックスを設置させて頂き、地域の多くの方々からの協力を得て、平成30年1月19日(約4年4ヶ月)に目標達成し、車椅子1台と交換することが出来ました。(2Lペットボトル1167本(重さ:700kg))

リングプルの回収は、今後も引き続き、皆さまとのつながりを大切にしつつ、取り組んでまいります。

【時代の変化に対応でき、将来的に安定した経営ができる基盤の確立】

経営基盤

各施設・事業所の管理職が毎週1回情報連絡会議を開催し、法人全体の運営や各事業における課題、利用率や介護度の状況確認等を共有し、安定した運営につながるよう取り組んでまいりました。

しかし、芦屋市内の事業所が増えていることや、小規模施設の方が大規模施設よりサービスがきめ細かいと判断されるご利用者等により、利用獲得が大変厳しい状況になり、利用率は、ショートステイ、訪問リハビリ、通所介護(一般型、認知症)、訪問介護(要介護利用者数)、居宅介護支援の殆どの在宅サービス部門が苦戦し、未達成となりました。

一方、入居系では、特別養護老人ホーム、老人保健施設(多床室)が未達成であり、達成した施設・事業所は、老人保健施設(個室)とケアハウス、訪問介護(身体介護件数)のみとなりました。

事業のPRや空き状況等の情報提供、パンフレットの見直し、居宅介護支援事業所への訪問活動、また、新規ご利用者に対しても複合施設としての各サービスのアピール等の取り組みを図ってまいります。

一方、開設から丸18年を経過し、建物設備も老朽化が進んでいることから、

計画的に改修等を進めてまいります。平成29年度につきましては、当初平成28年度に予定しておりました空調設備更新工事にいよいよ取りかかりました。工期は3年間、総工費は138百万円を見込んでおります。本年度は約50百万円をかけ4階部分の改修を行いました。空調設備以外にも建物設備の更新や修繕の計画を控えておりましたが、収支状況の動向を見据え、予定していました外壁タイル工事やLED照明の交換等は先送りしました。結果、設備更新や修繕工事額で約96百万円から約60百万円に抑えることができました。

また、介護職員処遇改善一時金については、平成29年4月から処遇改善体制加算率が引き上げられたことにより、平成30年3月に一時金として、約12百万円の支給を行いました。

平成29年度の事業活動における収入は840百万円、支出は814百万円となり、事業活動資金収支差額は、平成28年度より16百万円減の26百万円となりました。今後増加していく設備改修を考慮すると、非常に厳しい決算となりました。

平成30年4月に介護報酬の改定があり、既存事業には厳しい状況ではありますが、特別養護老人ホームおよびショートステイの定員変更(86床、14床)や複合施設としての強みを更に生かし、体制を整えつつ、収入の確保とコスト削減に更に取り組んでまいります。

また、平成29年4月に施行された社会福祉法等の一部改正する法律により、組織運営のガバナンス強化や事業運営の透明性等々、社会福祉法人としての使命が求められており、今後も法令に基づき、より信頼される法人運営を目指してまいります。

以 上